

令和4年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和4年8月22日（月曜日）

開 会 午前 9時58分

閉 会 午前10時50分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 災害時の避難所施設（学校・民間施設等）の状況について
 2. 次期所管事務調査について
 3. 道外視察について
 4. その他
-

○出席委員（4名）

委員長 吉 谷 一 孝 君

副委員長 佐 藤 雄 大 君

委 員 大 淵 紀 夫 君

委 員 小 西 秀 延 君

○欠席委員（2名）

委 員 氏 家 裕 治 君

委 員 前 田 博 之 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 力 君

主 査 八木橋 直 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前 9時58分）

○委員長（吉谷一孝君） 調査事項は所管事務調査、災害時の避難所施設（学校・民間施設等）の状況についてです。これは意見出しとまとめになります。資料1をご参照ください。

事務局からお願いします。

○事務局長（本間 力君） 意見出しとまとめですが、あらかじめ委員長、副委員長と協議をさせていただいて、事務局でまとめた未定稿の資料1がございます。本文につきましては1ページ目の説明を省略しまして、2ページ目の8番の調査結果です。調査結果につきましては、現状として、（1）、津波浸水想定についてということで、昨年7月に新しく公表された「新たな浸水想定」と10月に「津波災害警戒区域」に指定されていることを記載しております。

それから（2）、避難所の指定状況についてということで、現在の避難所46か所、収容人数が9,300人となっております、そのうち津波浸水区域外に位置する施設は6か所のみで2,336人の収容人数であり、1万2,131人もの不足が生じているという状況を記載しております。

（3）、備蓄倉庫及び備蓄品について。現地調査を行っておりますが、町内10か所のうち8か所が浸水区域内ということでその浸水域人口の増加によりアルファ米等の備蓄品を含めて備蓄方針の変更も必要となっているということです。

それから（4）、災害協定の状況については、協定の締結状況を確認しております。74機関ということで引き続き協定団体を増やすなどの対策を講じていることを確認しております。

それから（5）、防災マップ及び津波避難計画についてということで、2回目の説明でもありましたように今防災マップが町内に配布されております。それに伴って津波到達時間や避難行動開始時間の変更があること、さらには「避難困難地域」の指定など、早期の被害想定基準の見直しが必要とされているということを記載しております。

それから（6）、指定緊急避難所の状況についてということで、現地調査からの記載でございますが、避難行動で重要な誘導看板など老朽化しているものから更新などの課題把握に努めているということも現地で確認しております。民間施設でも施設管理者との協力関係が得られていることもあって、おおむね官民の連携強化も図られています。しかしながら各地域での実際の避難ルートの確保や町民が避難場所へ向かう誘導の強化といった避難困難地域も含めた早期の対策が必要とされるということが現地調査でも明らかになったところでございます。

以下から枠で囲っておりますが、これまで令和4年1月18日、事務調査開始から分科会懇談会まで6回行っております。各委員の皆様から委員長、副委員長と私ども事務局である程度要約したものが（1）、各避難行動等です。それから（2）、避難所施設等、（3）、備蓄倉庫、備蓄品等、災害協定という枠でまとめております。

文章にしておらず箇条書きですけれども（1）の避難行動等においては防災マップを活用した地域での勉強会の開催等により防災意識の高揚を高める、誘導サインの定期的な更新、さら

なる情報発信の強化が必要であるということ。それから2つ目としては、要支援者への対策の強化と避難行動における問題等の状況把握と必要な整備の検討方針、それから具体的に出ておりますけれどもJR等の公共交通等との連携・対策強化。3つ目としまして、土砂災害警戒区域等の避難ルートの実態・課題等の把握、避難ルートの整備、各エリアでの必要な整備方針、円滑な避難行動の再検討が必要ではないかということ。それから現実的な避難行動の実態と行動計画との整合性。これは分科会での北海道栄高校さんとのやり取りでいくと、実際は車で走っています。あそこは徒歩ですという現実的な避難行動の実態と行動計画の整合性が取れていないということで実態に沿った避難行動計画の早期見直しが必要ではないかということです。

(2)としまして避難所施設等ですけれども、学校、福祉施設等も含めた民間施設との連携強化、必要な整備の在り方をもう少し具体的にしていきたいと思います。それと民間施設、学校法人を含めてですけれども、避難行動等の対話を踏まえた協議の充実ということで校長もお話しされていたのは、学校としてこれまで経験した実績を踏まえた対策を想定していると。そういったところがどこまできちんと協議がされているか。具体的に進んでいないようなイメージがあったという捉えもありまして、そういう意味でも協議の充実が必要ではないか。学校としては備蓄倉庫を置くこともウエルカムな話もされておりましたのでそういったところも含めると防災担当はもっと足を運ぶべきだと。これは北海道栄高校に限らず協議の充実を図っていくべきだということに記載しております。それから避難困難地域の解消ということで新たに避難困難地域というのが今回明らかになりました。そういったところで何度か出ておりますが、仙台市のように津波避難タワー等の中長期的な整備方針、億のお金が必要な避難タワーでございまして、中長期的な整備方針が必要ではないか。それから副議長からも出ていましたけれども、無電柱化です。減災のための整備の在り方、インフラ整備等の公共事業における防災の視点・要素等、インフラの老朽施設、道路でも河川でもそうですが、そういった防災の視点・要素等も改めて必要ではないかと捉えております。

それから(3)、備蓄倉庫、備蓄品等、災害協定。ここでは備蓄倉庫の浸水エリアの解消と効果的な設置です。それから2つ目が新たな津波浸水区域に沿った早期の備蓄方針の見直し、定期的な更新が必要である。これはもっともな話です。最後に災害時の円滑・効果的な対応、的確な避難者等への支援のため引き続きの災害協定の充実ということで、少々これはばふらっとはしていますが、このようなまとめになろうかということで皆様方の意見を踏まえて整理をしています。

この内容に漏れがあればご教示いただきたいところでございます。

最後に、副委員長から4月21日の分科会の報告書がまとまっておりますので、ご確認いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君）事務局から説明がありました。内容としては最後の部分です。委員会の意見ということで提言、要旨の項目。ここについて今説明があった中で漏れとか何かあれば皆さんからご意見をいただいて、この中に盛り込んでまとめていこうと思うのですが、何かありますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 説明にもありましたが、（２）の避難所施設等で北海道栄高校が施設としても大変充実しているということが本当によく分かって、避難をさせてもらう場所として広さも十分にありますので活用できる。ここに必要な整備の在り方を検討していくと書かれておりますけれども、この中にかなり多くの方が逃げるのが想定されます。そのときに備蓄を強化していかなければならないということが考えられますので、必要な整備の在り方の中に強い文面で備蓄の強化をきちんとうたったほうがよろしいのではないかと気がしました。

それと、（３）の備蓄倉庫、備蓄品等、災害協定ですけれども、この中の備蓄品で、細くなるのですが、寒いときに暖房施設が必要ということで灯油ストーブ等が備品として用意されているのですが、これを避難してすぐ使うとなると灯油がなければストーブがあっても使えないのです。仙台市で見せてもらうと、すぐ使えるようにガスのストーブを用意してありました。それがまた調理等にも使えるように食料品を温める機能も兼ね備えた暖房器具が今出ているそうです。灯油はすぐ用意できないということになれば、すぐ使えるものをきちんと整備しておくべきではないかと思い、細かいようですけれどもそのような見直しもしていく必要があると感じています。文章を読みながらまた出てくるかもしれませんが、気がついたのは以上の２点です。その辺の考え方を示唆したほうがよろしいのではないかと気がしましたので、意見として述べさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） １つは今小西委員が言われたように結果的には字白老の避難区域の中心は鉄南の人がどうやって鉄北まで行けるかと同時に、北海道栄高校が主体にすべきだろう。そうすると道路１本ではお金をかけるかどうかは別にして、やはり白老小学校の裏、横側から歩いて上がれということです。それはお金をかけなくてもいいので、具体的に例えば萩野の今通行止めになっておりますけれども災害復旧しているところです。あのようにお金をかけるというだけではなくて、あそこをメインに考えるべきではないか。例えば小西委員から出ている話ですから否定ではなくて、避難タワーというのは現実的なのかどうかということといえば、１つは病院、１つは役場庁舎。ここに建つのか分かりませんが、向こうは１,０００人です。こちらも１,０００人から２,０００人なりの物ができれば、あそこに集中してやるべきという考え方。避難タワーだけで何億円かけるか分かりませんが、そういうことに実際に町としてなるのかと考えたときに、字白老のことを考えたら本当はそこまで議論してそういうところで提言できれば。皆が納得すれば意見を聞いてそういう提言をしたほうが。決して避難タワーを否定するわけではありませんが、それだけでやるのは大変だと思うのです。役場もつくるけれども避難タワーもつくるというのは。考え方として、ほかのところは別として、ここはそういうふうにする。そうならばどうなるかということ、萩野は萩の里自然公園に集中するしかないのです。そこのところをどうするか。各地域そうなるかということですけれども、その辺をもう少々現実的にやれることを考える。少なくとも役場庁舎の建設は新たな議題に上がっているわけですからその中で解消できるものがあつたら解消していく。避難タワーを新庁舎に併設してうんと安くできないものかとかそういう考え方をしていかないと、ここだけにお金を突っ込むということは今の状況ではお金を幾ら突っ込んででも各地域とも大変です。これを見ると。実際見てもそう

ですけれども、虎杖浜などは非現実的な気がしたのです。そういうふうを考えてやっていくとあらゆる場面でそうしていったほうがいいのではないかという気が今回はとてもしたのです。具体的には白老町ではそういうような形を考えることが必要ではないかと思ったのです。違うという意見も含めてどんどんやったほうが良いと思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 津波避難タワーを会派で視察に行かせてもらって、補助金の関係で言わせてもらったのですけれども、町立病院は屋上に避難ができます。今回また大淵委員が言うとおり庁舎の懸案も出てきております。そういうものがあつたときに使えるものは使っていくべきだと私も思います。そうすると、ある程度一定の区域は一時的にそこに避難できるだろうと思います。ただそれがまるっきり何もないような地域だと、やはり津波避難タワーも将来的には考えていかなければならない。億単位するものですし補助金をもらうにしても時間がかかるものですから、ボンボンボンというわけにはいかないと思います。中長期的にどの地域に必要なのかというように考えていくべきだと私も思っておりますので、字白老を考えたときに2つあれば足りるのではないかと。そのような意見で皆さんが一致すれば、それで私もいいと思います。ただそういった鉄筋コンクリートの施設がないようなところも出てきますので、そのようなところは考えていく必要が将来的には出てくるのではないかと思います。そこで議論をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 確かに今小西委員と大淵委員がおっしゃられたことはそうですし、今回の現地調査もそういった意味で実りがあったと思います。ここをこうしてきちんと周知して避難できるということを地域の方々に理解してもらって、ここからここはこの施設、ここからここはこの施設で、この区間は厳しいというところについて避難タワーという考え方を持ってやると、より多くの方の生命を守ることにつながるのではないかと。そういった意味で、ある施設を有効に活用する。民間施設も含めてそういったことでもっと密にきちんと住民説明をするということと、どこからどこまではどこということを確認にすることが、町民にきちんと知らしめることが大事だと私も考えましたので、その辺をきちんと文章の中でまとめて書いていきたいと考えております。

あとはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） そのような形でまとめていきたいと思っております。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 今の大淵委員の話ですと、北海道栄高校を例えば字白老の鉄北の主体とすべきという具体的なものをということ。あとは慰霊施設もあるので、そういう意味ではそこも含めてなのかもしれませんが、もう少し具体的にという考え。

あとは備品のまとめでガスストーブについて小西委員から出ましたけれども、こういったことも兼ねる設備の充実を図るなどというところでまとめていくような、具体的な項目を出して整理をするということですね。

○委員長（吉谷一孝君） そのように進めていきたいと思っております。文章につきましては、正副

委員長でまとめて皆様にご提示させていただきたいと思います。

次は、2、次期所管事務調査についてであります。こちらにつきましては、少子化が進んでまいりまして、学校施設のことを考えますと適正配置等の話題が出ておりますように、教育について所管をとってはどうかと考えております。

皆様のご意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 参考に今年の年間予定と平成19年以降の所管事務調査事項を添付しております。委員会の今までの進め方の中で、教育に関してはタイミング悪く所管が取れなかった時期もあったのですが、定期的に教育環境、現場を今回年間予定、テーマも踏まえて教育の観点で進めるべきという全体意見もございました。委員長が言われたようにまだ不確定要素ですが、適正配置について学校教育課で検討しているということで、こちらから所管事務調査を行い、委員会で議論をすることで計画の充実が図られることもあるのではないかとということで学校教育課の情報がありましたので、委員長からお話いただきました。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、次期所管事務調査ですが、町内小中学校の教育環境についてということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしければ、そのように進めてまいりたいと思います。

続いて3、道外視察についてであります。日程と視察項目（内容）、視察先について決めていきたいと思います。日程については相手方もありますのである程度この時期にこの内容でということを決めて、それから視察先に受入れ可能かどうか確認する作業がありますので、本日この3つをある程度決めていきたいと思います。

まず日程についてであります。11月の第1週に定例表彰等がありまして、その次の週、7日の週が産業厚生常任委員会の視察の予定が入っております。そこで10月の末もしくは11月の14日の週に決めたいと思っております。10月の末は定例会10月会議等何か予定が入ってくるかもしれませんが、第一候補は14日の週に決めて進めていきたいと思いますが、皆様のご都合もあると思いますのでご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 問題なければ11月14日の週に行うということで進めていきたいと思っております。

そして、道外視察の候補地であります。資料2をご参照いただいて、候補地は本間事務局長と打合せをした中では熊本県内ということですので、最大で4か所、選ぶ場所によっては移動が入りまして3か所になるかもしれないのですが、皆さんからこの項目の中でここは行きたいというところをお伺いして、そこに極力行けるようにと考えております。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 当日配付でございますので簡単に説明したいと思います。熊本県と長崎県ということで非公式ながら事前に各委員の皆様から伺っております。今回所管で災害をまとめましたので地震対策として熊本県を抽出しておりました。それから同じ九州で長崎県。

なかなか長崎県の行政視察の項目が出てこないところがありまして長崎市1か所という抽出の状況でございます。

熊本県ですけれども、まず熊本市の人口規模が33万人ということで大きいのですが、ご承知のとおり熊本市中心部は災害復興をいろいろとやられております。おそらく学べるところはいろいろな角度で多々あるかと思えます。ちょうど危機管理室が行政視察の窓口になっておりまして、最近コロナ禍でどう変化するか分からないのですけれども、視察の受入れを再開しているというホームページ上の表示があったものですから、まず熊本市を抽出しております。

それから山都町というところで人口規模が1万3,000人。比較的わがまちの人口に近いところでこちらは情報通信、光の整備がかなり満遍なくやられているという情報があるのと、もう5年以上経っておりますけれども平成27年に新庁舎がつくられているということで、九州熊本県ですと津波という捉えは難しいのかもしれませんが、地震の想定で新庁舎建設の何かヒントがあるかと思えます。

あと議会のコロナ対策も含めて議事堂の趣といいますかレイアウトもこの行政視察を通じて見てもらえればということで、新庁舎ということでもう1か所入れてあります。大津町ですけれどもこちらも熊本市同様復興状況それから去年完成している新庁舎。レイアウトも資料も載せておりますけれども、人口3万6,000人で少々規模が大きいのでどのくらい適用できるかということとは別にしまして、そういった新しい施設ができるということ。またこちらは議会改革でいきますと議会広報が充実されておりまして議会広報の視察も多く受け入れているところがございます。広報の常任委員会ではないのですが、小委員会のメンバーもいらっしゃいますのでそういったところも1つ項目として挙げられると思えます。

それから菊陽町、4万3,000人です。こちらは長崎県の人口増県内1位ということで人口の伸び率が比較的充実されている。そういった取組を学ぶことができるということがございます。それから自主防災組織の充実も盛んであると。

それから宇城市。ここは人口規模が5.7万人と大きいのですけれども、人工知能、AIを使った業務効率化ということで数年前からRPAの取組を進めているところです。

熊本県最後、こちらは先に言ってしまうと10月5日に白老町に議会改革の取組で視察の申込みがある御船町さんです。まだ議会運営委員会できちんと正規に諮っていないのですけれども最近申込みがありまして、たまたまなのですけれども熊本県ということで候補地として探っていたところ、ふるさと納税の伸び率が令和2年からここに記載しているとおりの6億6,000万円から24億8,000万円、25億3,000万円という令和3年の実績ということで倍以上伸びているということで、コロナの需要もあると思うのですけれどもそういった取組も視察として確認できるのではということでこちらに10月来るところに合わせて11月に出向く際に逆に御船町にお邪魔するのはどうかと挙げさせていただいております。

最後に長崎県ですが、行政視察のランキングがありますけれども、インターネットでの検索もそうなのですが、長崎市辺り、大きな都市なのですが、まちぶらプロジェクトということでかなりの自治体で視察を受けているという情報は押さえておりまして、所管は産業厚生になるのですが、こういったところです。記載していませんが、長崎市といいますと平和の都市とい

うことでそういった所管では総務でも取れるので、もし移動して長崎にということであればこういった平和の視点とまちぶらというような流れになろうかということです。ランダムなのですが資料を添付しておりますのでご参考にしていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 申し遅れたのですが、行程につきましては3泊4日を予定したいと思っております。本来は関東以南であれば最大4泊5日取れる予定ではあるのですが、正副委員長と事務局で話した中で3泊4日の行程を組んではどうだろうかということで考えておりました。そこについても皆様からご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 3泊4日というのは行程に合わせて委員長、副委員長で事務局と相談して決めていただければよろしいかと思います。

いろいろ選んでもらって新庁舎が2つ出ておりますけれども、私の希望としては新庁舎を見て勉強したいという点と、気になったところはふるさと納税の伸びがよいところです。あと長崎のまちぶらと平和のまちづくりという観点もありますから、その辺が気になったところです。相手もあることなのでその辺は調整してということになるのでしょうかけれども、要望としてはそのとおりです。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、今小西委員からいただいたご意見をもとに正副委員長と事務局とで整理して決めたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時48分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程については先ほど話したとおり11月14日の週で3泊4日にしたいと思います。視察先につきましても候補の中から出ておりました新庁舎の建設を行っているところとふるさと納税を行っている御船町を候補といたしまして、せっかく道外視察に行きますので行程等を勘案しまして行けるのであればそれに追加していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは、定例会9月会議にただいまの内容につきまして報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4、その他、今後の日程につきましては正副委員長にお任せいただいて、決まりましたら皆様に通知をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、これで総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前10時50分）